

令和8年8月28日

見附市議会議長 様

見附市議会議員

小坂井哲夫

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 次期「地域公共交通計画」策定に向けた取り組みについて

答弁を求める者 市長

今、「地域公共交通」は地域住民の足としての機能が果たせず、過疎地だけでなく町部であってもバスの便数の減少などで全国的に危機を迎えています。

この事態に国は地方の公共交通について、くらしや安全を守るために「なくてはならない」との認識に立ち、地図上の距離の問題でなく、住民の移動の足がない、利用しづらいなど困りごとを抱える地域も「交通空白地」と考えるなど、「交通空白」の概念を変え、解消に向けた取り組みに力を入れています。

見附市においては市の「見附市地域公共交通計画」に基づき、市内を網羅した交通体系の整備を行ってきました。R8年度までの「地域公共交通計画」から次期「地域公共交通計画」、R9年度から5年間の計画が策定されようとする今、改めて今までを評価し、問題を可視化し、どう今後に生かすのか、よりよい住民サービスを次期計画に生かすよう、計画を練る必要があります。以下質問いたします。

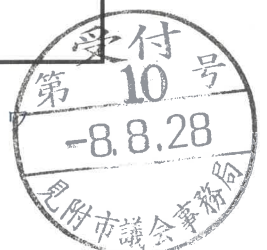
1 現在の「公共交通計画」の評価

(1) 都市環境課作成の公共交通網のイメージ図(資料1)が図のとおり、市民に理解されているのか。認識を伺う

(2) 市民のコミュニティバスへの期待と不満について認識を伺う

(3) デマンド型乗合タクシーの評価について伺う

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイ



(4) コミュニティワゴンの評価について伺う

(5) 運転手不足に対する取り組みについて認識を伺う

2 R9 年度から 5 年間の「地域公共交通計画」作成にあたって

(1) 計画作成に民間業者“エヌシーイー（株）”にプロポーザル形式で業務委託された。

“エヌシーイー（株）”の決定に至った判断理由を伺う

(2) 今後の計画策定の留意点について

ア 市民の意見、要望を聞くことが重要。懇談の機会を行政が主導して作る必要があると思います。見解を伺う

イ 見附市地域公共交通活性化協議会に自治会長、福祉関係者、教育関係、医療・介護関係など、地域の社会資源を総動員した協議会を作る必要があると思います。見解を伺う

ウ いくつかの市が共同して取り組むライドシェア、スマホを使っての呼び出し型バスの運行など全国での事例を参考に、新たな運行形式を学んで、市でも研究する考えがあるのか、見解を伺う

エ 住民の運転手、当該地域の運行計画を練る人など「支える人」を育てること、その重要性について認識を伺う

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 中学校給食無償化を確実に進める一歩を

答弁を求める者 市長、教育長

学校給食費無償化について、小学校は2026年4月から実施された。ここに至る経緯は6月議会でも紹介しましたが、粘り強い国民の要求運動、それに応えた地方自治体の努力の結果であったと思うのです。

2023年9月1日時点で、全国で722自治体が小中学校で何らかの給食費無償化を実施されていました。(2024年文部科学省発表)

2025年2月、当時の石破首相が「2026年以降からできるだけ早期に制度化」表明、直後の自民、公明、維新の三党合意文書には「中学校への拡大もできる限り速やかに実現する」と明記されていました。

しかし、いま現在、中学校についての議論が未だにされず、予算の目処は立っていません。また、実施されている小学校の給食費無償化に関する予算も暫定予算でスタートし、不安定な財源と言わざるを得ないのです。

給食は、子供の権利を守り、誰もが公平に成長するため必要です。

学校給食法、第2条、第3条、第4条からは給食は教育の一環であると示され、憲法は義務教育を無償とするとしています。

中学校は義務教育学校であり、小学校同様の扱いとして考えるべきものです。

1 小学校も中学校も同じ義務教育

市長は義務教育に差があってはならないと何度も答弁されてきました。

そのことに変わりはないと思いますが認識を伺います

2 来年度の給食費の保護者負担について

食材料費の値上がりが続いています。議会質問で値上がり分は公費で行うと考えていると答弁されました。

保護者に負担が無いよう強く求めます。現況をお聞かせください。

3 中学校給食費無償化、市長自ら要望を国にあげる

市長は「市長会」を通して国に訴え、取り組んでいくと答弁されました。

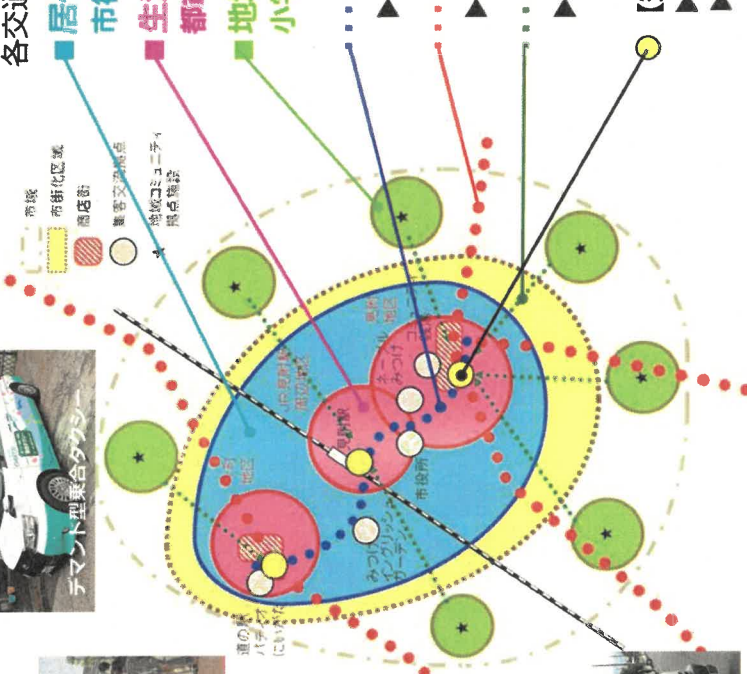
※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

無償化の訴えとともに、国費で材料費の値上がり分を保障するよう訴える
必要があります。

来年度予算に反映するためにも早急な対応が必要です。市長自らの名で要
望を届けることが必要と思います。見解をお聞きします。

(資料 1)

歩いて暮らすまちづくりと公共交通



見附市地域公共交通のイメージ

各交通機関を組み合わせ、市内・市外への移動利便性を向上。

- **居住ゾーン (居住誘導区域)**
市街地における居住を推進するゾーン
- **生活サービス機能拠点ゾーン (都市機能誘導区域)**
都市機能・生活機能の集積を誘導するゾーン
- **地域コミュニティゾーン**
小学校区を基本とする地域コミュニティを編成するゾーン

…… **【コミュニティバス】**

- ▶ 市街地の居住ゾーンと生活サービス拠点を高頻度で結ぶ
- ▶ **【路線バス (幹線) 系統】**
- ▶ J R 以外を利用した広域移動手段
- ▶ …… **【デマンド型集合タクシー】 【コミュニティワゴン】**
- ▶ 地域コミュニティゾーンと中心部を結ぶ

【交通結節点】

- ▶ ストレスなく待合ができるバスシェルター
- ▶ コミュニティバス高頻度化による待合時間短縮

4月10日 産業厚生委員会 学習会
都市環境課 作成「スマートウエルネスみつけにおける公共交通」より